

運動期間

令和8年
9月21日
↓
9月30日
まで



秋の交通安全運動

思いやりと
ゆずり合いで
事故ゼロへ

秋は日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が増加する傾向にあります。
一人一人が交通ルールを守り、交通事故のない安全・安心な町を作りましょう



運動の重点

歩行者

【歩行者の安全確保と
反射材用品の着用促進】

- ・横断歩道を渡りましょう
- ・歩きスマホは危険
- ・夕暮れ時から反射材を着用しましょう

自動車

【夕暮れ時の早めのライト点灯と
飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶】

- ・夕暮れ時は早めの前照灯
- ・ながらが危ない
- ・飲酒運転は絶対にしない・させない

自転車

【交通ルールの理解・遵守と
ヘルメット着用促進】

- ・16歳以上は交通反則通告制度が適用
- ・自転車安全利用五則を遵守
- ・ヘルメットを着用しましょう



駐在大出心の一句

【統一行動日】

- 9月24日(木) 「こどもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」
推進強化の日
- 9月25日(金) 「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」
徹底強化の日
- 9月28日(月) 「自転車の安全で適正な利用」強化の日
- 9月30日(水) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



ゆきあき
心で運転
事故ゼロに